

市の鳥「フクロウ」

平成27年版

消防年報

(平成28年刊行)





取手市消防本部

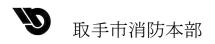
はしがき

取手市では、安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりのため、 更なる飛躍と発展を目指しています。

この年報は、取手市の消防現勢及び平成27年中の統計資料を主に過去の資料と比較対照し、参考資料として広く活用していただくとともに、 多くの方々に取手市消防をご理解いただくために編集したものです。

なお、本年報統計は、暦年を以って収録したものですが、これによらないものについては、当該統計の記載している現在日により作成しました。

平成28年8月



目 次

概	安																														
1.	市の	沿革	• •	• •			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2.	市	勢					•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	• :	2
	(1)	位置・	面積	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	• :	2
	(2)	消防本	部発力	足後	の人	、口推	接移		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	• :	2
3.	取手	消防の	あゆる	み・			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	3	~ 1	.2
総	務																														
1.	消防	組織					•	•	•	•	•	•		•	•	•		•				•		•		•	•	•	•	• 1	3
2.	消防	本部事	務分割	掌			•	•	•	•	•	•		•	•	•		•				•		•		•	•	•	14°	~ 1	5
3.	消防	署事務	分掌					•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•		•	•	•	15	~ 1	6
4.	消防	庁舎																													
	(1)	消防本	部及で	び消	防署	所・				•		•										•		•			•	•		• 1	7
		消防団	•			•																								• 1	
5.		算と消	防予算	算と	の出	一較	•																							• 1	9
		及び世					þ			•		•										•		•						• 1	9
7.		職員関			•		•																								
		消防職		配置	状沉	1 .																								• 2	20
		消防職			-		三数																	•						• 2	21
		消防職																												• 2	
8.		団関係		D/1/2	/33	щ																								_	
•		消防団	昌配長	置表																										• 2	22
		平成2																													
		- /% 2 消防団																												• 2	
		消防団																													
9.		機関配																													
子.	防																													_	10
1.		物規制	事 終																												
1.		危険物		祈笙	の増	絃																								• 2	96
		危険物					日米分																							• 2	
		危険物																												• 2	
		危険物							沪																					• 2	7
2	, ,	同意事		ハサ	V) →	「1刀 八		V\	ひし																						''
۷.				• 不	同音	化土米	tr																							• 9	7
	(2)	受付・ 工事種	111/ 在 》	粉	• •	· IT 多																								• 9	7
3		工事程 行政事		双																											
υ.				(1	5.0	1 m ² l	1 1)																						• 5	Ω
	(1)	防火対	多初 弘借	(I 室型	・器型	・池 - 加ト	۸ <u>ــ</u> ـ															•		•						• 2	io o
	(2)	消防用防火管	四之:	可以 强仁	更小 女出	·加	٠														٠									. 9	۰,۳
	(3)	消防用	生石 人	悪圧	1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1	、(/)L ≥ 公士 日	3 书口	· 生	小	v□	٠										٠									. 5) 1
1	(い)	防火対 関係法	≪物 ⁽ △ ノァ ⁻	リブ	ツ道	L祭业 L山	\ <i>(J</i> TL	_	•	•	•	•	•	•			•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 3)/
4.	_	闭尔伍	丁 (こ	玄・ノ	\ /庄	Щ	٠	٠	٠	•	٠	•	•	•	•	•	•	٠	•	•	٠	٠	٠	•	٠	•	•	٠	٠	٠ ن	ıJ
警	防	左即ヶ	ナンケ・	フ ,1.	. ⟨⟨⟨ च∨	5 H- 11	D)III																							. 6) 1
1.	TO	年間に	わけん	コ火	火笂	土石	八九		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 3	4

2. 少	火災統訂	計(平成2	7年1	月~	1 2	月)																			
(1	1)火	災発生件数	ζ • •			•		•	•		•	•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	• {	35
(2	2) 燒掉	員面積 ・				•		•	•		•	•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	• 5	35
(3	3) 損領	事額 ・・				•		•	•		•	•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	• 5	35
(4	1) 月5	别火災発生	:状況			•		•	•		•	•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	• 5	36
(5	5) 平原	成27年火	;災概沉	<u>.</u>		•			•		•	•	•		•	•		•	•	•	•	• ;	37	~:	38
(6	5) 月5	別・火災種	訓発生	件数					•			•			•	•			•			•	•	. :	39
(7	7) 出;	人時間別件	-数 •												•				•	•		•	•	• {	39
(8	3) 火	災原因 (月	別発生	状況	(_)										•			•		•		•	•	• 4	10
(9	9) 火	災原因 (時	f間別発	生状	:況)						•	•				•			•				•	• 4	10
		車両・機械		-																					
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·																						• 4	11
		, 方車両配置																							
		方機械器具	-																						
通信			Chic 11 A																						•
		兄・・・・																						• 4	18
		既況・・・																							
	当防通信																								
		」 坊通信系統	· 図·																					• 4	19
		急通報シス																							
		1 9 番受信			雷話	:)																			
		1 9 番 受 信 1 9 番 受 信																							
		・ る は る 指 令 状 況			• •	•																			
4. 复		W14 13 1/V/VI	1																						,0
	•	别気象状況	,																					. [54
•	,	間気象状況																							
		n 人家水心 記置状況																							
	· 救助																							•	,0
	救急	, 署所別事問	坎種別!	土場	生数7	Ъ 7 Ν	撧	送力	人昌																56
	救急	曜日別日	引出場ん	山‰ i '生数	•	•	• •	•	•	• •															56
	救急	曜日別月別 現場到着原	が亜繰り	· 焱 碧别/	生数																				57
	救急	医療機関	カタボ	西時	igent	生粉																			58
		月別出場	以 也 川。	女-101	• • [.(\([t]	1 30																			50 50
	救急	事故種別學	工数 年龄则	- 4:4	l L L																			. 6	30
	扱心 救急	程度別搬送	:天 「 吕 二型にいい	水心	八只																			. 6	31
	双心 救急	救急隊員7																							
	扱心 救急	事故種別以	かりつ/	支援を		≞.IT	奴																	. 6	32
	叔忌 救急	署所月別·	以合区が ペマ山・	京 (茂) 担 (井)	粉										•						•			. () 3 1
	双忌 救急	平成274																							
		平成 2 7 · 月別発生(
11-2 :		救助出場																							
	救助	事故種別2																							
12-2		事 政 種 別 法 数 助 出 動 化	区别八月 供粉	∄ ' ં	14世界	川烿	达。	八月	₹数	•	•	•	•	· ·	•	•		•	•	•	•	•	•	• ()O
12-3			干剱 •	•	• •	•	. •	•	•	. •	•	•	•	. •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• (טנ
	関係団]144 系団体・・																						. /	. 7
工. 徘	刊列舆位	ポツル・・		• •	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	• () (

概 要



1. 市の沿革

取手という地名は、戦国時代に大鹿太郎左衛門の砦があったことから名付けられたといわれていますが、平安時代末の11世紀には、伊勢神宮の相馬御厨であったとして取手市周辺がすでに史料に記されており、さらに13世紀になると、稲村、戸頭、高井、大鹿などといった地名も相馬氏の領地として史料に現れはじめます。また、市内からは、中妻貝塚や向山貝塚などといった縄文時代の遺跡をはじめ、旧石器時代から奈良・平安時代にかけての遺跡が78カ所も発見されており、古くから人々の生活の地であったことがわかります。

水戸街道が天和・貞享年間($1681\sim1688$)につけ替えられると,取手村は北相馬地方の中心を担う宿場町として発展しました。その名残は,今でも取手宿本陣にみることができます。その頃になると,利根川を利用した水運も盛んになり,戸頭・取手・小堀には河岸が設けられ,特に小堀は荷物の積み換え河岸として栄えました。

その一方で,利根川や小貝川に面していた取手市域は,度重なる水害に悩まされました。 特に,吉田,青柳などは低地のため被害も大きく,今でもこの地に残る水屋が当時の水と の戦いを物語っています。

明治維新を迎えると、明治4年の廃藩置県によって市域は印旛県に属し、さらに明治6年には千葉県に、そして、明治8年には茨城県に編入されました。また、明治18年の地積編成によって取手宿と大鹿村が合併して取手村となり、明治22年には市制町村制の施行により、取手町(取手村・台宿村)、寺原村(寺田村・桑原村)、井野村(長兵衛新田・青柳村・吉田村・小堀村・井野村)、稲戸井村(稲村・野々井村・米ノ井村・戸頭村)、高井村(上高井村・下高井村・貝塚村・市之代村・同地村)、小文間村の1町5ヵ村が誕生しました。

その後、昭和22年には、井野村と取手町が合併して取手町となり、さらに昭和30年 2月には町村合併促進法により、取手町・寺原村・稲戸井村・高井村・小文間村が合併し て新しい取手町が誕生しました(高井村のうち同地村は、守谷町に合併)。

その後、昭和40年代の高度経済成長期には、首都圏近郊都市として、県下初の日本住宅公団による住宅団地の開発や民間による宅地開発、及び民間大手企業の進出により人口が急増し、昭和45年10月には県内17番目の市制を施行し取手市が誕生しました。

昭和50年代に入ってからも、住宅・都市整備公団による戸頭団地をはじめとした宅地開発が進み、その一方で、それらに対応した都市基盤の整備にも力が注がれました。昭和57年11月には地下鉄千代田線の取手駅までの相互乗り入れが開始され、同年12月には関東鉄道常総線の複線化が完成するなど、首都圏からの南の玄関口として発展してきました。

昭和60年代から平成にかけては、取手駅周辺地区の開発や東京芸術大学取手校が開校、後に先端芸術表現科が開設されたことを契機に、市民・大学・行政が一体となってまちづくりを進め、文化創造・発信の地となるよう様々な事業を展開してきました。

平成17年3月28日には、取手市・藤代町が合併し新たな歴史の扉が開かれました。 首都圏の近郊都市として、また利根川や小貝川の恵まれた河川空間を活かし、自然と共 生したまちづくりを進めています。

2. 市 勢

(1) 位置・面積



位置	東 経	140度03分
置	北緯	35度54分
面	積	69.94km²
海	抜	21.0m
東	西西	14.3km
南	北	9. 3 k m

(2) 消防本部発足後の人口推移

(各年4月1日現在)

	制力平部免足核	ジノ八口性物		(合件	44月1日現代)
年区分	世帯数	総数	人 月 男	女	備考
昭和43年	8, 094	30,686	15, 218	15, 468	消防本部(署) 発足
昭和50年	14,977	52, 452	26, 500	25, 952	戸頭分署開署
昭和56年	21,617	74, 124	37, 187	36, 937	吉田分署開署
平成 元年	25, 266	81, 141	40, 517	40,624	消防本部(署) 新庁舎竣工
平成11年	30,035	83,650	41, 795	41, 855	戸頭分署を戸頭 消防署に昇格
平成13年	30,282	82, 396	41, 135	41, 261	吉田分署を吉田 消防署に昇格
平成17年	42, 459	113, 184	56, 176	57,008	3月28日合併により、 椚木消防署・宮和田 消防署が編入する。
平成22年	44, 517	110,694	54, 997	55, 697	消防署の組織改編に伴い 宮和田消防署が椚木消防 署宮和田出張所になる。
平成27年	46,648	109, 184	54,096	55, 088	
平成28年	47, 215	108,781	53, 879	54, 902	

3. 取手消防のあゆみ

年	主なできごと					
明治19年	茨城県令(消防規則)の発令により、公認消防として発足する。					
明治27年	「取手町消防組」が組織され、第一部 (新町)、第二部 (上町)、第三部 (仲町)、 第四部 (片町)、第五部 (台宿) が編成され、初代組頭に寺田文四郎氏就任する。					
大正11年	消防組第二部に、町内募金により「手曳ガソリンポンプ」を購入配置する。					
昭和14年	警防団令の公布により「消防組」を「警防団」と改め、第何部と呼称する「部」を「分団」と変更し、 組頭を団長、部長を分団長、小頭を班長、組員を警防員と 改め、法被が黒襟国防色団服と戦闘帽に全国統一された。 初代警防団長に海老原與重郎氏就任する。					
昭和18年	警防団長海老原與重郎氏辞任し、後任に宇田川源次郎氏就任する。 防空・警報伝達等の関係から第5分団(台宿)管轄区域を分離し、第7分団(新 道)を設け一部改編した。					
昭和19年	戦時金属類非常回収令により、鉄製火の見櫓を撤去し供出する。また、戦時下の 東京防衛のため消防ポンプ車等も強制供出される。					
昭和20年	5月14日 戦争が熾烈になるのに伴い,防空全般に対する態勢強化のため警防 団に本部制を新設,初代本部長兼副団長に飯田喜三郎氏就任する。 8月20日 第二次世界大戦 (大東亜戦争)終結により,灯火官制の解除及び警 防団の夜警出動を縮小軽減する。					
昭和22年	3月15日 取手町と井野村の合併により、旧井野村警防団5個分団が併合され、 取手町警防団は12個分団となる。 4月30日 消防団令が公布され、警防団が消防団に改組された。 9月20日 取手小学校において、取手町消防団結団式挙行される。 初代消防団長に宇田川源次郎氏、副団長に飯田喜三郎氏、天津勝太郎氏就任する。					
昭和23年	3月 7日 消防組織法(昭和22年12月23日公布)施行される。					
昭和24年	8月20日 非常事態宣言の場合における警察と消防団の応援協定が成立する。					
昭和25年	2月 消防副団長天津勝太郎氏逝去により辞任する。 8月 7日 高須村(旧藤代町) 地先小貝川右岸堤防決壊,利根川本流の水防警備 以来80余時間後に高須村大留地先小貝川堤防が約90m決壊するも 当町消防団は他町村消防団の応援を得て,迅速果敢な行動により,新 道火の見下より吉田土手に至る約400mの区間に水防工法を施し, 被害を最小限度にくい止めた。					

177 fr 0 7 fr	9月10日 ※昨国巨孛田川海場の氏紋だし ぬり下巡吐国巨胆の一切でやとよっ
昭和27年	2月10日 消防団長宇田川源次郎氏辞任し、第2代消防団長関谷二郎氏就任する。
	5月 9日 第1回全国消防大会開催される。 (於:東京両国元国技館跡)
昭和30年	2月15日 第16回通常国会において議決された全国市町村合併問題に関連し
	て、高井村の一部と稲戸井・寺原・小文間の3個村が取手町に合併
	する等, 北相馬23町村は, 取手・守谷・藤代・利根の4町となり,
	消防態勢も大きく改編された。
	消防団に支団を新設する。
	○ 取手町消防団長 関谷二郎氏 12個分団
	· 高井支団長 関根精市氏 4個分団
	· 稲戸井支団長 長塚敏郎氏 4個分団
	• 寺原支団長 岡田 亮氏 5 個分団
	· 小文間支団長 根本信平氏 5 個分団
	※ 本支分団計 30個分団 団員1,125名
	その後整理統合され、26個分団となる。
昭和31年	5月12日 消防副団長飯田喜三郎氏辞任する。
	5月19日 消防副団長に海老原光氏就任する。
	7月14日 関東一都六県水防演習実施 (於:取手町地先利根川左岸堤防)
昭和35年	4月 1日 第2代消防団長関谷二郎氏辞任し,第3代消防団長に海老原光氏,
	副団長に加藤正男氏、海老原正男氏就任する。
昭和38年	4月 1日 消防団副団長海老原正男氏辞任し、後任に笠川米吉氏就任する。
昭和42年	消防組織法に基づき、常備消防設置の政令指定を受ける。
昭和43年	4月 1日 消防本部及び消防署発足する。初代消防長(事務取扱)に
	中村金左衛門町長が就任する。
	○ 消防職員定数 25名
	○ 消防ポンプ車1 台
	○ 指 令 車 1台
	6月 3日 初代消防署長に平井淳氏就任する。
	6月30日 第3代消防団長海老原光氏辞任する。
	7月 1日 取手町消防本部,消防署庁舎竣工,業務開始
	本部次長に海老原光氏就任する。
	消防職員定数38名
	7月 5日 消防本部,消防署庁舎竣工式典実施する。

昭和44年	1月 7日	第4代消防団長に加藤正男氏就任する。
	3月 1日	救急車(東消式 A 級)を配置する。
	7月22日	消防団副団長に霜多義夫氏就任する。
	9月29日	普通ポンプ車を配置する。
昭和45年	10月 1日	市制執行 (北相馬郡取手町から取手市へ)
		初代市長に中村金左衛門氏就任する。
	12月 1日	初代消防長中村金左衛門氏辞任し、第2代消防長に海老原光氏就任
		する。
昭和46年	3月14日	第2代市長に海老原一雄氏就任する。
	7月14日	関東一都六県水防演習実施 (於:取手市地先利根川左岸堤防)
	10月 1日	消防職員定数 5 4 名
	12月 1日	屈折梯子付消防ポンプ自動車を配置する。
	12月15日	査察広報車を配置する。
昭和47年	5月23日	普通ポンプ車を配置する。(日本損害保険協会寄贈)。
	6月30日	第2代消防長海老原光氏辞任する。
		第4代消防団長加藤正男氏辞任する。
	7月 1日	第3代消防長に加藤正男氏就任する。
		第5代消防団長に笠川米吉氏就任する。
昭和48年	4月 1日	消防長加藤正男氏,消防署長(第2代)を兼務する。
	10月 1日	救急車(キャブ型)を配置する。
		消防職員定数 6 4 名
昭和49年	3月29日	指令車を配置する。
	4月 1日	第3代消防署長に川田操氏就任する。
昭和50年	10月 1日	取手市消防署戸頭分署庁舎竣工式典実施し、業務開始する。
		○ ポンプ自動車 1台 ○ 救急車 1台
	10月12日	取手市消防団第1回消防ポンプ操法競技大会が開催され,以後毎年
		開催されている。
昭和51年	3月31日	第5代消防団長笠川米吉氏辞任する。
	4月 1日	第6代消防団長に霜多義夫氏就任する。
	5月 1日	消防団本部員制度を発足し、当市消防団の幹部組織の充実を図る。
		本部員に岡田重信氏、田辺好映氏、古谷治一郎氏就任する。
昭和52年	2月25日	消防長加藤正男氏、消防署長(第4代)を兼ねる。
	4月 1日	消防職員定数76名
	8月10日	
	11月19日	本署に指令車を更新配置する。

	1	
昭和53年	3月15日	戸頭分署に水槽付ポンプ車を配置する。
		第6分団に普通ポンプ車配置する。
	3月30日	戸頭分署に指令車を配置する。
	4月 1日	消防職員定数81名
	6月 1日	本部に小型動力ポンプ(2台)を配置する。
	10月12日	第1分団に普通ポンプ車を配置する。
	11月 7日	戸頭分署に救急車(キャブ型)を配置する。
	12月22日	本署に普通ポンプ車を更新配置する。
	12月28日	本署に査察広報車を更新配置する。 (取手ガス㈱寄贈)
昭和54年	4月22日	第3代市長に菊地勝志郎氏就任する。
	6月 1日	第3代消防長加藤正男氏辞任する。
	6月 4日	消防長事務取扱に市長菊地勝志郎氏(第4代)就任する。
	9月14日	消防本部内に取手市消防友の会が発足する。
		※ 戦前・戦後を通じての警防団、消防団そして消防本部の要職歴
		任者を以て結成する。 会員数18名
	12月 5日	第5代消防長に鈴木啓一氏就任する。
	12月20日	第7分団・第26分団に普通ポンプ車を配置する。
	12月22日	第8分団に普通ポンプ車を配置する。
昭和55年	3月26日	本署に化学車を配置する。
	8月29日	第21分団に普通ポンプ車を配置する。
	10月24日	戸頭分署に普通ポンプ車を更新配置する。
	11月26日	本署に救急車(キャブ型)を更新配置する。
man c c t	2 0 7 0	ナ盟に太空亡却主と再が町塁よっ (ちておっ)(中では)
昭和56年	3月27日	本署に査察広報車を更新配置する。 (取手ガス㈱寄贈) 吉田分署に救急車(キャブ型)を配置する。 (中村基光氏寄贈)
	4月 1日	消防職員定数100名
	1/4 11	吉田分署開署
		○ 水槽付ポンプ車1台○ 救急車1台
	4月15日	取手市消防署吉田分署庁舎竣工式典実施する。
	7月11日	関東一都六県水防演習実施 (於:取手市地先利根川左岸堤防)
	9月28日	第10・第19・第23分団に小型ポンプ積載車を配置する。
		(五カ年整備計画初年度)
	11月 1日	戸頭分署に水槽付ポンプ車を更新配置する。(日本損害保険協会寄贈)
	11月10日	第5分団に普通ポンプ車を配置する。
	12月26日	本署に広報用ワゴン車を配置する。

昭和57年	4月 1日	吉田分署に普通ポンプ車を配置する。
		消防職員定数109名
	7月11日	第3分団に普通ポンプ車を配置する。
	12月18日	第4分団に水槽付ポンプ車を配置換えする。
	12月27日	第11・第17・第24分団に小型ポンプ積載車を配置する。
昭和58年	3月 1日	消防長鈴木啓一氏,消防署長事務取扱い(第7代)を兼務する。
	7月 7日	吉田分署に災害用資機材搬送車を配置する。
	12月22日	本署に普通ポンプ車を更新配置する。
昭和59年	2月18日	第14・第16・第20分団に小型ポンプ積載車を配置する。
	3月 1日	茨城県メディカルセンター業務の救急病院選択ディスプレー機器を
		設置し、運用開始する。
昭和60年	3月 1日	茨城県防災行政無線(無線電話・ファクシミリ)を設置運用開始する。
	3月 1日	国際科学技術博覧会開催に伴い、科学万博消防署(筑南広域行政事
		務組合消防本部)に職員3名を派遣する。 (9月30日まで)
		消防本部・消防団消防庁長官表彰旗が授与される。
		第12・第15・第18分団に小型ポンプ積載車を配置する。
	10月 1日	戸頭分署に救急車(2B型)を更新配置する。
		(国際科学技術博覧会協会寄贈)
昭和61年	2月17日	第22分団・第25分団に小型ポンプ積載車を配置する。
	5月28日	本署に指令車を更新配置する。
	7月12日	関東一都六県水防演習実施 (於:取手市地先利根川左岸堤防)
	11月30日	第19分団に小型ポンプ(B3級)を更新配置する。
昭和62年	8月 1日	本署に電源照明車を配置する。 (日本消防協会寄贈)
	10月 5日	第2分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
	12月 1日	第23分団に小型ポンプ(B3級)を更新配置する。
昭和63年	3月31日	第5代消防長鈴木啓一氏辞任する。
	4月 1日	消防長事務取扱に市長菊地勝志郎氏(第6代)就任する。
		消防職員定数119名
	6月29日	消防団副団長岩田祐一氏逝去により辞任する。
昭和64年	1月 1日	第7代消防長に鈴木登氏就任する。
平成元年	1月 8日	元号が昭和から平成になる。
	2月 1日	消防本部の組織改編により警防課を新設する。
	3月17日	消防本部(署)新庁舎仮開署,業務開始する。
		本署に救急車(2B型)を更新配置する。
	3月25日	消防本部(署)新庁舎竣工式典実施する。
		消防緊急情報システム(Ⅱ型)を運用開始する。
	4月 1日	消防本部(署)の機能を新庁舎へ移転し業務開始する。
	8月 1日	本署に指令車を更新配置する。
	1	

	1	
平成2年	8月28日	第6代消防団長霜多義夫氏逝去により辞任する。
	9月14日	第7代消防団長に海老原功氏就任する。
	10月18日	本署に査察広報車を更新配置する。
平成3年	3月16日	第13分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
	3月28日	本署に救助工作車(Ⅱ型)を配置する。
	5月18日	関東一都六県水防演習実施 (於:取手市地先利根川左岸堤防)
	6月 1日	6 5歳以上の独居老人を対象に緊急情報システム運用開始する。
平成4年	2月17日	本署に広報用ワゴン車を更新配置する。
	3月13日	本署に梯子付消防ポンプ自動車 (35m) を更新配置する。
	3月20日	第9分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
	3月25日	吉田分署に救急車(2B型)を更新配置する。
	4月 1日	消防職員定数130名
平成5年	3月 1日	戸頭分署に普通ポンプ自動車を更新配置する。
, , , , ,	3月15日	本署に化学車(Ⅱ型)を更新配置する。
	3月22日	第6分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
	8月18日	本署に救急車(2B型)を配置する。 (日本消防協会寄贈)
	8月20日	吉田分署に指令車を更新配置する。
	12月12日	第24分団に小型ポンプ(B3級)を更新配置する。
平成6年	2月 1日	第1分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
	3月18日	戸頭分署に救急車(2B型)を更新配置する。
	4月 1日	日本消防協会に消防司令補1名を派遣する。 (平成8年3月まで)
平成7年	1月21日	阪神・淡路大震災の発生に際し、救助支援活動のため神戸市灘区へ
		救助工作車1台,救助隊員5名を派遣する。
	2月18日	吉田分署に水槽付ポンプ自動車(Ⅱ型)を更新配置する。
	3月 6日	吉田分署に普通ポンプ自動車を更新配置する。
	3月 9日	第4分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
	4月26日	第4代市長に大橋幸雄氏就任する。
	7月15日	本署に水難救助用マリンジェット(水中探知機付)を配備する。
		(取手市危険物安全協会設立30周年記念寄贈)
		第7分団・第26分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
平成8年		本署に高規格救急車を配置する。
		戸頭分署に水槽付ポンプ車(Ⅱ型)を更新配置する。
		本署に指揮車を配置する。
		第7代消防長鈴木登氏辞任する。
		第8代消防長に助工嘉一氏就任する。
	5月 7日	市役所敷地内に耐震性貯水槽を設置する。
	E 0 1 0 P	(飲料水兼用100㎡型) 関東、初六月水防淀羽宝坊 (払、取る支地失利担用大島担防)
		関東一都六県水防演習実施 (於:取手市地先利根川左岸堤防)
		吉田分署敷地内に水防防災機材備蓄庫を建設する。
	12月 3日	第21分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。

平成9年	3月12日	本署に普通ポンプ自動車を更新配置する。
	3月19日	戸頭公園内に耐震性貯水槽を設置する。
		(飲料水兼用100m ³ 型)
	4月 1日	茨城県立消防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。
		(平成11年3月まで)
		茨城県生活環境部消防防災課に消防士長1名を派遣する。
	100000	(平成10年3月まで)
		第5分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
平成10年	3月25日	小文間小学校敷地内に耐震性貯水槽を設置する。
		(飲料水兼用100㎡型)
	3月31日	第8代消防長助工嘉一氏辞任する。
	4月 1日	第9代消防長に中村晃氏就任する。
		日本防火協会に消防司令補1名を派遣する。(平成11年3月まで)
	11月 9日	第3分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
	11月26日	第8分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
平成11年	4月 1日	取手市消防本部及び消防署所の設置に関する条例の一部を改正し,
		取手市消防署を取手消防署に名称変更し、取手市消防署戸頭分署を
		戸頭消防署に昇格し、取手市消防署吉田分署を取手消防署吉田分署
		に名称変更した。1本部2署1分署となる。
	4月 1日	茨城県防災航空隊に消防司令補1名を派遣する。(平成13年3月まで)
		茨城県防災情報システム設置運用開始。
	5月23日	取手署に査察車を配置する。 (取手市防火協会寄贈)
	8月 1日	取手署に資機材搬送車を更新配置する。
	9月30日	台湾大地震に伴い,調査隊3名を現地へ派遣する。
	12月22日	障害者に対する119FAX通報受信装置設置運用開始する。
	12月31日	コンピュータ西暦2000年問題特別警戒実施。
平成12年	3月 5日	吉田分署に高規格救急車を配置する。
平成13年	3月31日	第9代消防長中村晃氏辞任する。
	4月 1日	第10代消防長に金田亮氏就任する。
	6月19日	関東一都六県水防演習実施 (於:取手市地先利根川左岸堤防)
	10月 1日	取手市消防本部及び消防署所の設置に関する条例の一部を改正し,
		取手消防署吉田分署を吉田消防署に昇格した。1本部3署となる。
平成14年	4月 1日	消防本部の組織改編により指令課を新設する。
	-	

平成15年	4月 1日 茨城県防災航空隊に消防士長1名を派遣する。(平成18年3月まで)
	4月28日 第5代市長に塚本光男氏就任する。
	6月30日 第10代消防長金田亮氏辞任する。
	7月 1日 第11代消防長に永田榮氏就任する。
平成16年	1月28日 戸頭消防署に高規格救急車を配置する。
	4月 1日 茨城県立消防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。
	(平成18年3月まで)
平成17年	3月28日 取手市・藤代町が合併する。
	合併により藤代北消防署を椚木消防署、藤代南消防署を宮和田消防署に
	名称変更する。
	消防職員定数195名
	3月31日 第11代消防長永田榮氏辞任する。
	4月 1日 第12代消防長に中村治氏就任する。
平成18年	5月20日 第55回利根川水系連合水防演習実施(於:取手市地先利根川左岸堤防
平成19年	3月 8日 取手消防署に高規格救急車を更新配置する。
	取手消防署高規格救急車更新に伴い、宮和田消防署に取手消防署
	旧高規格救急車を配置替えする。
	3月31日 第7代消防団長海老原功氏辞任する。
	4月 1日 第8代消防団長に海老原茂氏(第二団長)就任する。
	日本消防協会に消防司令補1名を派遣する。(平成21年3月まで)
	総務省消防庁に消防士長1名を派遣する。(平成21年3月まで)
	災害重機機動隊を発足する。
	4月27日 第6代市長に藤井信吾氏就任する。
平成20年	3月 1日 戸頭消防署に指令車を更新配置する。(日本消防協会寄贈)
平成21年	2月 取手市財政運営緊急対応指針が示され,消防署の統廃合が位置づけられる
	3月31日 第12代消防長中村治氏辞任する。
	4月 1日 第13代消防長に羽田忠夫氏就任する。
	茨城県立消防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。
	(平成23年3月まで)
	日本消防協会に消防士長1名を派遣する。(平成22年3月まで)
	総務省消防庁に消防士長1名を派遣する。(平成22年3月まで)
	4月17日 取手市行政改革推進本部会議において、取手市消防体制再編計画案が協
	議され、宮和田消防署の統廃合を明記する。
	4月21日 取手市行政改革推進委員会に,宮和田消防署の統廃合について諮問する
	4月21日 取手市行政改革推進委員会に,宮和田消防署の統廃合について諮問する 6月27日 宮和田消防署の統廃合について,宮和田地区の7会場で説明会を開催

平成22年 2月21日 第19分団に小型ポンブ積載車を更新配置する。 2月21日 第16分団に小型ポンブ積載車を更新配置する。 (総務省より救助資機材搭載型車両を無償貸付) 3月31日 第8代消防団長海老原茂氏降任する。 4月1日 第9代消防団長に落瀬彩氏就任する。 4月1日 取手市消防本部及び消防署等の設置に関する条例の一部を改正し、 宮和田浦防署を樹木消防署育和田出張所に組織を改編する。 1本部4署1出張所となる。 5月21日 3月29日 3月11日に発生した東日本大震災に際し、緊急消防援助隊として派遣 要請を受け、救急隊3名、支援隊2名を茨城県隊として、第2次から第 4次及び第6次の4回、計20名の職員を福島県に派遣する。 3月31日 取手消防署に水難救助用ボート(アキレス社製)を新規配備する。 4月1日 取手前防団条例(昭和39年条例第20号)及び取手市消防団規則 (昭和30年規則第4号)の全部を改正する。(平成26年3月まで) 5月21日 4月1日 茨城県防災航空隊に消防司令補1名を派遣する。(平成26年3月まで) 5月21日 5月21日 取手市で開催予定の第60回利根川水系連合水防演習が、東日本大震災 の影響により中止となる。 7月4日 第10分団に小型ポンブ積載車を更新配置する。 平成24年 3月17日 第10分団に小型ポンブ積載車を更新配置する。 平成24年 3月17日 第10分団に小型ポンブ積載車を更新配置する。 平成24年 3月17日 第10分団に小型ポンブ積載車を更新配置する。 平成24年 3月17日 第10分団に小型ポンブ積載車を更新配置する。 平成25年 3月1日 取手市消防団環発輸計画に伴い、第22、23分団が統合し 第22分団となる。 12月27日 樹木消防署車を配費する。
(総務省より救助資機材搭載型車両を無償貸付) 3月28日 宮和田消防署に高規格牧急車を更新配置する。 3月31日 第8代消防団長海老原茂氏辞任する。 4月 1日 第9代消防団長に猪瀬彰氏就任する。 4月 1日 取手市消防不部及び消防署等の設置に関する条例の一部を改正し、宮和田消防署を椚木消防署官和田田張所に組織を改編する。 1本部4署1出張所となる。 5月21日 取手市消防団環境整備計画検討委員会設置する。 平成23年 3月16日 第11分団に小型ボンブ積載車を更新配置する。 3月29日 3月11日に発生した東日本大震災に際し、緊急消防援助隊として派遣要請を受け、救急隊3名、支援隊2名を茨城県隊として、第2次から第4次及び第6次の4回、計20名の職員を福島県に派遣する。 3月31日 取手消防署に水難救助用ボート(アキレス社製)を新規配備する。 4月 1日 取手市消防団条例(昭和39年条例第20号)及び取手市消防団規則(昭和30年規則第4号)の全部を改正する。 4月 1日 茨城県防災航空隊に消防司令補1名を派遣する。(平成26年3月まで)5月21日 取手市で開催予定の第60回利根川水系連合水防演習が、東日本大震災の影響により中止となる。 7月 4日 取手市消防団環境整備計画に伴い、第22、23分団へ普通ボンブ自動車を配置する。 平成24年 3月17日 第10分団に小型ボンブ積載車を更新配置する。 平成24年 3月17日 第10分団に小型ボンブ積載車を更新配置する。 平成24年 3月17日 第10分団に小型ボンブ積載車を更新配置する。
3月28日 宮和田消防署に高規格教急車を更新配置する。 3月31日 第8代消防団長海老原茂氏辞任する。 4月 1日 第9代消防団長に猪瀬彩氏就任する。 4月 1日 取手市消防団最に猪瀬彩氏就任する。 4月 1日 取手市消防団環境整備計画に関する条例の一部を改正し、宮和田消防署を椚木消防署宮和田出張所に組織を改編する。 1 本部4署1出張所となる。 5月21日 取手市消防団環境整備計画検討委員会設置する。 平成23年 3月16日 第11分団に小型ポンプ箱載車を更新配置する。 3月29日 3月11日に発生した東日本大震災に際し、緊急消防援助隊として派遣要請を受け、救急隊3名、支援隊2名を茨城県隊として、第2次から第4次及び第6次の4回、計20名の職員を福島県に派遣する。 3月31日 取手市消防団条例(昭和39年条例第20号)及び取手市消防団規則(昭和30年規則第4号)の全部を改正する。 4月 1日 茨城県防災航空隊に消防司令補1名を派遣する。(平成26年3月まで)5月21日 取手市で開催予定の第60回利根川水系連合水防演習が、東日本大震災の影響により中止となる。 7月 4日 取手市消防団環境整備計画に伴い、第22、23分団へ普通ポンプ自動車を配置する。 平成24年 3月17日 第10分団に小型ポンプ箱載車を更新配置する。 平成24年 3月17日 第10分団に小型ポンプ箱載車を更新配置する。 平成25年 3月17日 取手市消防団環境整備計画に伴い、第22、23分団が統合し第22分団となる。 12月27日 椚木消防署に高規格教急車を更新配置する。
3月31日 第8代消防団長海老原茂氏辞任する。 4月 1日 第9代消防団長に猪瀬彰氏就任する。 4月 1日 取手市消防工程が影響の設置に関する条例の一部を改正し、富和田消防署を椚木消防署官和田出張所に組織を改編する。 1本部4署1出張所となる。 5月21日 取手市消防団環境整備計画検討委員会設置する。 平成23年 3月16日 第11分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 3月29日 3月11日に発生した東日本大震災に際し、緊急消防援助隊として派遣要請を受け、救急隊3名、支援隊2名を茨城県隊として、第2次から第4次及び第6次の4回,計20名の職員を福島県に派遣する。 3月31日 取手消防署に水難救助用ボート(アキレス社製)を新規配備する。 4月 1日 取手市消防団条例(昭和39年条例第20号)及び取手市消防団規則(昭和30年規則第4号)の全部を改正する。 4月 1日 茨城県防災航空隊に消防司令補1名を派遣する。(平成26年3月まで)5月21日 取手市で開催予定の第60回利機川水系連合水防演習が、東日本大震災の影響により中止となる。 7月 4日 取手市消防団環境整備計画に伴い、第22、23分団へ普通ポンプ自動車を配置する。 平成24年 3月17日 第10分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 平成24年 3月17日 第10分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 平成24年 3月17日 第10分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 4月 1日 取手市消防団環境整備計画に伴い、第22、23分団が統合し第22分団となる。 12月27日 椚木消防団環境整備計画に伴い、第22、23分団が統合し第22万田となる。
4月 1日 第9代消防団長に猪瀬彩氏就任する。 4月 1日 取手市消防本部及び消防署等の設置に関する条例の一部を改正し、宮和田消防署を椚木消防署宮和田出張所に組織を改編する。 1本部4署1出張所となる。 5月21日 取手市消防団環境整備計画検討委員会設置する。 平成23年 3月16日 第11分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 3月16日 第11分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 3月1日に発生した東日本大震災に際し、緊急消防援助隊として派遣要請を受け、救急隊3名、支援隊2名を茨城県隊として、第2次から第4次及び第6次の4回、計20名の職員を福島県に派遣する。 3月31日 取手市消防団条例(昭和39年条例第20号)及び取手市消防団規則(昭和30年規則第4号)の全部を改正する。 4月 1日 茨城県防災航空隊に消防司令補1名を派遣する。(平成26年3月まで)5月21日 取手市で開催予定の第60回利根川水系連合水防渡習が、東日本大震災の影響により中止となる。 7月 4日 取手市消防団環境整備計画に伴い、第22、23分団へ普通ポンプ自動車を配置する。 4月 1日 取手市消防団環境整備計画に伴い、第22、23分団が統合し第22分団となる。 12月27日 椚木消防署に高規格救急車を更新配置する。 平成25年 3月 1日 取手消防署に高規格救急車を更新配置する。
4月 1日 取手市消防本部及び消防署等の設置に関する条例の一部を改正し、
宮和田消防署を椚木消防署宮和田出張所に組織を改編する。 1本部4署1出張所となる。 5月21日 取手市消防団環境整備計画検討委員会設置する。 平成23年 3月16日 第11分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 3月29日 3月11日に発生した東日本大震災に際し、緊急消防援助隊として派遣要請を受け、救急隊3名、支援隊2名を茨城県隊として、第2次から第4次及び第6次の4回、計20名の職員を福島県に派遣する。 3月31日 取手消防署に水難救助用ボート (アキレス社製)を新規配備する。 4月 1日 取手市消防団条例 (昭和39年条例第20号)及び取手市消防団規則 (昭和30年規則第4号)の全部を改正する。 4月 1日 茨城県防災航空隊に消防司令補1名を派遣する。(平成26年3月まで)5月21日 取手市で開催予定の第60回利根川水系連合水防演習が、東日本大震災の影響により中止となる。 7月 4日 取手市消防団環境整備計画に伴い、第22、23分団へ普通ポンプ自動車を配置する。 平成24年 3月17日 第10分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 平成24年 3月17日 第10分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 4月 1日 取手市消防団環境整備計画に伴い、第22、23分団が統合し第22分団となる。 12月27日 椚木消防署に高規格救急車を更新配置する。
1本部4署1出張所となる。
平成23年 3月16日 第11分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 3月29日 3月11日に発生した東日本大震災に際し、緊急消防援助隊として派遣要請を受け、救急隊3名、支援隊2名を茨城県隊として、第2次から第4次及び第6次の4回、計20名の職員を福島県に派遣する。 3月31日 取手消防署に水難救助用ボート (アキレス社製)を新規配備する。 4月1日 取手市消防団条例 (昭和39年条例第20号)及び取手市消防団規則 (昭和30年規則第4号)の全部を改正する。 4月1日 茨城県防災航空隊に消防司令補1名を派遣する。(平成26年3月まで) 5月21日 取手市で開催予定の第60回利根川水系連合水防演習が、東日本大震災の影響により中止となる。 7月4日 取手市消防団環境整備計画に伴い、第22、23分団へ普通ポンプ自動車を配置する。 4月1日 取手市消防団環境整備計画に伴い、第22、23分団が統合し第22分団となる。 12月27日 標本消防団環境整備計画に伴い、第22、23分団が統合し第22分団となる。 12月27日 標本消防署に高規格救急車を更新配置する。 平成25年 3月1日 取手消防署に高規格救急車を更新配置する。 平成25年 3月1日 取手消防署に高規格救急車を更新配置する。 平成25年 3月1日 取手消防署に高規格救急車を更新配置する。 12月27日 標本消防署に高規格救急車を更新配置する。 12月27日 標本消防署に高規格救急車を更新配置する。
平成23年 3月16日 第11分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 3月29日 3月11日に発生した東日本大震災に際し、緊急消防援助隊として派遣要請を受け、救急隊3名、支援隊2名を茨城県隊として、第2次から第4次及び第6次の4回、計20名の職員を福島県に派遣する。 3月31日 取手消防署に水難救助用ボート(アキレス社製)を新規配備する。 4月 1日 取手市消防団条例(昭和39年条例第20号)及び取手市消防団規則(昭和30年規則第4号)の全部を改正する。 4月 1日 茨城県防災航空隊に消防司令補1名を派遣する。(平成26年3月まで)5月21日 取手市で開催予定の第60回利根川水系連合水防演習が、東日本大震災の影響により中止となる。 7月 4日 取手市消防団環境整備計画に伴い、第22、23分団へ普通ポンプ自動車を配置する。 平成24年 3月17日 第10分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 4月 1日 取手市消防団環境整備計画に伴い、第22、23分団が統合し第22分団となる。 12月27日 椚木消防署に高規格救急車を更新配置する。 平成25年 3月 1日 取手消防署に高規格救急車を更新配置する。
3月29日 3月11日に発生した東日本大震災に際し、緊急消防援助隊として派遣 要請を受け、救急隊3名、支援隊2名を茨城県隊として、第2次から第 4次及び第6次の4回、計20名の職員を福島県に派遣する。 3月31日 取手消防署に水難救助用ボート (アキレス社製)を新規配備する。 4月 1日 取手市消防団条例 (昭和39年条例第20号)及び取手市消防団規則 (昭和30年規則第4号)の全部を改正する。 4月 1日 茨城県防災航空隊に消防司令補1名を派遣する。(平成26年3月まで)5月21日 取手市で開催予定の第60回利根川水系連合水防演習が、東日本大震災 の影響により中止となる。 7月 4日 取手市消防団環境整備計画に伴い、第22、23分団へ普通ポンプ自動車を配置する。 4月 1日 取手市消防団環境整備計画に伴い、第22、23分団が統合し第22分団となる。 12月27日 椚木消防署に高規格救急車を更新配置する。 平成25年 3月 1日 取手消防署に高規格救急車を更新配置する。
要請を受け、救急隊3名、支援隊2名を茨城県隊として、第2次から第 4次及び第6次の4回、計20名の職員を福島県に派遣する。 3月31日 取手消防署に水難救助用ボート (アキレス社製)を新規配備する。 4月 1日 取手市消防団条例 (昭和39年条例第20号)及び取手市消防団規則 (昭和30年規則第4号)の全部を改正する。 4月 1日 茨城県防災航空隊に消防司令補1名を派遣する。(平成26年3月まで) 5月21日 取手市で開催予定の第60回利根川水系連合水防演習が、東日本大震災 の影響により中止となる。 7月 4日 取手市消防団環境整備計画に伴い、第22、23分団へ普通ポンプ自動 車を配置する。 平成24年 3月17日 第10分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 4月 1日 取手市消防団環境整備計画に伴い、第22、23分団が統合し 第22分団となる。 12月27日 椚木消防署に高規格救急車を更新配置する。
4次及び第6次の4回,計20名の職員を福島県に派遣する。 3月31日 取手消防署に水難救助用ボート (アキレス社製)を新規配備する。 4月 1日 取手市消防団条例 (昭和39年条例第20号)及び取手市消防団規則 (昭和30年規則第4号)の全部を改正する。 4月 1日 茨城県防災航空隊に消防司令補1名を派遣する。(平成26年3月まで)5月21日 取手市で開催予定の第60回利根川水系連合水防演習が,東日本大震災の影響により中止となる。 7月 4日 取手市消防団環境整備計画に伴い,第22,23分団へ普通ポンプ自動車を配置する。 平成24年 3月17日 第10分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 4月 1日 取手市消防団環境整備計画に伴い,第22,23分団が統合し第22分団となる。 12月27日 椚木消防署に高規格救急車を更新配置する。 平成25年 3月 1日 取手消防署に直機及び重機搬送車を配置する。
3月31日 取手消防署に水難救助用ボート (アキレス社製)を新規配備する。 4月 1日 取手市消防団条例 (昭和39年条例第20号)及び取手市消防団規則 (昭和30年規則第4号)の全部を改正する。 4月 1日 茨城県防災航空隊に消防司令補1名を派遣する。(平成26年3月まで) 5月21日 取手市で開催予定の第60回利根川水系連合水防演習が、東日本大震災 の影響により中止となる。 7月 4日 取手市消防団環境整備計画に伴い、第22、23分団へ普通ポンプ自動 車を配置する。 平成24年 3月17日 第10分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 4月 1日 取手市消防団環境整備計画に伴い、第22、23分団が統合し 第22分団となる。 12月27日 椚木消防署に高規格救急車を更新配置する。 平成25年 3月 1日 取手消防署に直機及び重機搬送車を配置する。
4月 1日 取手市消防団条例(昭和39年条例第20号)及び取手市消防団規則 (昭和30年規則第4号)の全部を改正する。 4月 1日 茨城県防災航空隊に消防司令補1名を派遣する。(平成26年3月まで)5月21日 取手市で開催予定の第60回利根川水系連合水防演習が、東日本大震災の影響により中止となる。 7月 4日 取手市消防団環境整備計画に伴い、第22、23分団へ普通ポンプ自動車を配置する。 平成24年 3月17日 第10分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 4月 1日 取手市消防団環境整備計画に伴い、第22、23分団が統合し第22分団となる。 12月27日 椚木消防署に高規格救急車を更新配置する。 平成25年 3月 1日 取手消防署に重機及び重機搬送車を配置する。
(昭和30年規則第4号)の全部を改正する。 4月 1日 茨城県防災航空隊に消防司令補1名を派遣する。(平成26年3月まで) 5月21日 取手市で開催予定の第60回利根川水系連合水防演習が、東日本大震災 の影響により中止となる。 7月 4日 取手市消防団環境整備計画に伴い、第22,23分団へ普通ポンプ自動 車を配置する。 平成24年 3月17日 第10分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 4月 1日 取手市消防団環境整備計画に伴い、第22,23分団が統合し 第22分団となる。 12月27日 椚木消防署に高規格救急車を更新配置する。 平成25年 3月 1日 取手消防署に重機及び重機搬送車を配置する。
4月 1日 茨城県防災航空隊に消防司令補1名を派遣する。(平成26年3月まで) 5月21日 取手市で開催予定の第60回利根川水系連合水防演習が、東日本大震災の影響により中止となる。 7月 4日 取手市消防団環境整備計画に伴い、第22、23分団へ普通ポンプ自動車を配置する。 平成24年 3月17日 第10分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 4月 1日 取手市消防団環境整備計画に伴い、第22、23分団が統合し第22分団となる。 12月27日 椚木消防署に高規格救急車を更新配置する。 平成25年 3月 1日 取手消防署に重機及び重機搬送車を配置する。
5月21日 取手市で開催予定の第60回利根川水系連合水防演習が、東日本大震災の影響により中止となる。 7月4日 取手市消防団環境整備計画に伴い、第22、23分団へ普通ポンプ自動車を配置する。 平成24年 3月17日 第10分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 4月1日 取手市消防団環境整備計画に伴い、第22、23分団が統合し第22分団となる。 12月27日 椚木消防署に高規格救急車を更新配置する。 平成25年 3月1日 取手消防署に重機及び重機搬送車を配置する。
の影響により中止となる。 7月 4日 取手市消防団環境整備計画に伴い,第22,23分団へ普通ポンプ自動車を配置する。 平成24年 3月17日 第10分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 4月 1日 取手市消防団環境整備計画に伴い,第22,23分団が統合し第22分団となる。 12月27日 椚木消防署に高規格救急車を更新配置する。 平成25年 3月 1日 取手消防署に重機及び重機搬送車を配置する。
7月 4日 取手市消防団環境整備計画に伴い,第22,23分団へ普通ポンプ自動車を配置する。 平成24年 3月17日 第10分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 4月 1日 取手市消防団環境整備計画に伴い,第22,23分団が統合し第22分団となる。 12月27日 椚木消防署に高規格救急車を更新配置する。 平成25年 3月 1日 取手消防署に重機及び重機搬送車を配置する。
車を配置する。 平成24年 3月17日 第10分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 4月 1日 取手市消防団環境整備計画に伴い,第22,23分団が統合し第22分団となる。 12月27日 椚木消防署に高規格救急車を更新配置する。 平成25年 3月 1日 取手消防署に重機及び重機搬送車を配置する。
平成24年 3月17日 第10分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 4月 1日 取手市消防団環境整備計画に伴い,第22,23分団が統合し第22分団となる。 12月27日 椚木消防署に高規格救急車を更新配置する。 平成25年 3月 1日 取手消防署に重機及び重機搬送車を配置する。
4月 1日 取手市消防団環境整備計画に伴い,第22,23分団が統合し第22分団となる。12月27日 椚木消防署に高規格救急車を更新配置する。平成25年 3月 1日 取手消防署に重機及び重機搬送車を配置する。
第22分団となる。 12月27日 椚木消防署に高規格救急車を更新配置する。 平成25年 3月 1日 取手消防署に重機及び重機搬送車を配置する。
12月27日 椚木消防署に高規格救急車を更新配置する。 平成25年 3月 1日 取手消防署に重機及び重機搬送車を配置する。
平成25年 3月 1日 取手消防署に重機及び重機搬送車を配置する。
(総務省より救助資機材搭載型車両を無償貸付)
3月31日 第17分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。
3月31日 第13代消防長羽田忠夫氏辞任する。
4月 1日 第14代消防長に北澤達也氏就任する。
4月 1日 取手市消防団環境整備計画に伴い,第21,24分団が統合し
第21分団となる。
12月16日 取手消防署に化学車Ⅱ型を更新配置する。

平成26年	3月20日	第22分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
	5月 7日	消防車両国際援助事業に伴い,公益財団法人 日本消防協会へ
		化学車(旧宮和田1号車)を寄贈する。
	7月 9日	椚木消防署に水難救助用ゴムボート(ジョイクラフト社製)を更新配置
		する。
	9月 3日	取手消防署特別救助隊に大型油圧救助器具(ホルマトロ社製)を更新
		配置する。
	3月13日	吉田消防署に高規格救急車を更新配置する。
	3月23日	第14分団・第20分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。
	3月26日	取手消防署に水難救助用ボート(マリンジェット)を更新配置する。
	3月27日	吉田消防署耐震補強大規模改修工事完了。
	3月31日	第 9 代消防団長猪瀬彰氏辞任する。
	4月 1日	第10代消防団長に佐久間隆一氏就任する。
平成27年	5月 9日	消防車両国際援助事業に伴い,公益財団法人 日本消防協会へ
		高規格救急車(旧救急取手2号車)を寄贈する。
	9月10日	9月10日に発生した関東・東北豪雨に際し、茨城県広域消防相互応援
		協定に基づき消火隊4名(救助艇含む)及び救急隊3名を取手隊として、
		4日間で7隊計25名の職員を常総市に派遣,要救助者13名の救出
		並びに6名の救急搬送を実施する。
	9月10日	9月10日に発生した関東・東北豪雨に際し、8日間、緊急消防援助隊
		1都4県,延べ560隊,2,240名をグリーンスポーツセンターにて
		受入れを実施する。
	12月26日	第12分団・第15分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。
平成28年	2月26日	吉田消防署に水槽付ポンプ車(I-B型)を更新配置する。
	3月29日	戸頭消防署耐震補強大規模改修工事完了。
	3月31日	第14代消防長北澤達也氏辞任する。
	4月 1日	第15代消防長に中村健二氏就任する。